

面会及び外出の方法について <2025 年 2 月 1 日～>

1. 面会方法変更日 及び 外出可能開始日

令和 7 年 2 月 1 日(土)

2. 面会場所・外出範囲

面会場所 : 老人保健施設 笠岡すみれ苑 1 階ロビー

外出範囲 : 施設敷地内まで

3. 面会・外出可能時間

下記①～④の区分内で 30 分以内

午 前	①10:00～10:30	②11:00～11:30
午 後	③14:00～14:30	④15:00～15:30

4. 面会・外出可能曜日

月曜日～土曜日 日曜日及び祝日は、面会を行っておりません。

5. 面会手順

①完全予約制となります。予約受付時間は 9:30～17:30 です。

※入浴やリハビリの予定もありますので、面会希望の前日までに 0865-63-3101 までご連絡ください。

②面会・外出は 1 組様 30 分までとさせていただきます。

③同席者・同行者は 1 組様 3 名までとさせていただきます。

※4 名以上でお越しの場合は、3 名以下となるよう交代でご面会をお願いします。

④小学生以下のお子様のご面会・ご来所はお控えください。

⑤面会時・外出時には、面会・外出カード兼体調等確認事項へ記入をお願いします。

⑥面会中・外出中はマスクを着用いただき、飲食はお控えください。

⑦ご入所者様の体調によっては、当日面会・外出ができない場合がございます。

⑧天候(気温が低い等)によっては外出時間の短縮や中止をお願いする場合がございます。

⑨発熱(37.5℃以上)や咳、鼻水などの風邪症状のある方のご来所はご遠慮ください。

6. その他

①施設内で感染症が発生した場合は、面会・外出を一旦中止させていただくことがあります。

②この度、お知らせをお送りした方以外のご家族様でご面会をご希望される方がいらっしゃいましたら、お知らせの内容をご説明くださいますようお願い申し上げます。

③外出先につきましては、世の中の感染症蔓延状況を見て、範囲拡大を検討する方向となりました。